

入札公告(説明書)

令和4年4月22日
東日本高速道路株式会社
新潟支社長 水口 和之

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社(以下、「NEXCO 東日本」という。)が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

第1 基本事項(調達手続の概要)

1-1. 調達機関番号	417
1-2. 所在地番号	15
1-3. 品目分類番号	78
1-4. 契約件名	長岡管理事務所管内 低濃度PCB運搬処分業務
1-5. 契約責任者	NEXCO 東日本 新潟支社長 水口 和之
1-6. 契約担当部署	NEXCO 東日本 新潟支社 技術部 調達契約課 (住所) 〒950-0917 新潟県新潟市中央区天神 1-1 (TEL) 025-241-5116 (Mail) ki-r-niigata@e-nexco.co.jp
1-7. 競争契約の方法	一般競争入札方式
1-8. 競争参加資格の確認	事前審査方式(通知型)
1-9. 入札の方法	郵送入札
1-10. 落札者の決定方法	自動落札方式
1-11. 見積活用方式の有無	有
1-12. 単価表の提出	必要・・・入札者に対する指示書 [10] [11]を参照のこと
1-13. 入札保証	不要
1-14. 契約保証	不要
1-15. 契約書の作成	必要・・・入札者に対する指示書 [23] を参照のこと
1-16. 契約図書	

(1)本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者(以下「競争参加希望者」)及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- | | |
|--------------|---|
| ①入札公告(説明書) | 本書
https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/ |
| ②標準契約書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/
【役務契約書】を使用すること |
| ③入札者に対する指示書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/
【郵送入札《購買等契約》】を使用すること |
| ④仕様書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/ |
| ⑤金抜設計書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/ |
| ⑥競争参加資格確認申請書 | 本書の別紙様式1のとおり |
| ⑦入札書 | 上記③入札者に対する指示書様式1のとおり |

⑧単価表 上記⑤の金抜設計書を基に指示書様式3により作成する

(2)競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

(3)競争参加希望者は、上記(1)の①から⑧に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

(4)契約図書の交付期間 **別表-1『契約手続き日程』のとおり**

第2 調達手続に付する事項（調達概要）

2-1. 調達概要

- | | |
|----------|-------------------|
| (1)物件等数量 | 仕様書のとおり |
| (2)案件の仕様 | 仕様書のとおり |
| (3)納入等場所 | 仕様書のとおり |
| (4)契約期間 | 契約締結日の翌日から 480 日間 |

第3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1)審査基準日（**別表-1『契約手続き日程』**に示す「競争参加資格確認申請書等」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (2)環境大臣から廃棄物処理法第15条の4の4第1項に基づく無害化処理施設に関する認定書の写し又は、都道府県知事等からの廃棄物処理法に基づく微量PCB汚染廃電気機器等の処分業にかかる許可証の写しを提出できる者であること。
- (3)都道府県知事等からの廃棄物処理法第14条の4第1項に基づき、新潟県知事の収集・運搬の許可証の写しを提出できる者であること。ただし、上記(2)の書面により収集又は運搬の有無で有が確認できる場合は不要とする。
- (4)審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域4（新潟支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと（NEXCO 東日本が「地域4（新潟支社が所掌する区域）」において講じた取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。
- (5)審査基準日から入札・開札を経て相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本件競争入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書1[1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員 の 定義】

会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- iv) 組合の理事
- v) その他業務を執行する者であつて、i)～iv)までに掲げる者に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3-2. 競争参加資格確認申請書等の作成

(1)入札者は、次に示す「競争参加資格確認申請書等（以下、「申請書」という。）」を作成しなければならない。

申請書（様式）	作成にかかる留意事項
競争参加資格確認申請書 （様式1）	◇必要事項を記載のうえ記名すること ◇上記 3-1. 競争参加資格(2)及び(3)に示す認定書及び許可証の写しを添付すること ◇その他補足事項については、入札者に対する指示書[6] [3] ①を参照のこと

3-3. 競争参加資格確認申請書の提出

(1)入札者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり申請書を提出しなければならない。

- ① 提出期間 **別表-1『契約手続き日程』のとおり**
- ② 提出場所 上記 1-6. 契約担当部署のとおり
- ③ 提出方法 **書留郵便等^(注)又は電子メール**により提出すること。（提出期間内に必着）。

(注) 書留郵便等とは、郵便又は信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条2項）のうち、受領署名又は押印を必要とする方法を指します。（入札者に対する指示書冒頭の「お知らせ」を参照。以下、同じ）

① **書留郵便等**による提出の場合

作成した申請書を2部、**書留郵便等**により提出すること。

② **電子メール**による提出の場合

作成した申請書を**PDF形式**により提出すること。

担当者連絡先届（「入札者に対する指示書様式」）で指定した電子メールアドレスより、作成した申請書を契約担当部署宛アドレス<<ki-r-niigata@e-nexco.co.jp>>に提出すること。

ただし、担当者連絡先届により指定したメールアドレス以外での電子メールによる提出は受け付けないので注意すること。

なお、電子メールの件名には、必ず提出書類名に加え、本調達の「契約件名」を記載すること。（以下、電子メール提出は同様とする。）

例：「競争参加資格確認申請書（契約件名）」

※提出されたデータのファイル形式の誤りなど、形式的かつ極めて軽微な誤りに限り、追加提出を認める場合があります。（※記載漏れ等による追加提出は認めません。）

3-4. 競争参加資格の確認

(1) 契約責任者は、競争参加希望者からの申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

※確認結果通知予定日：**別表-1『契約手続き日程』**のとおり

(2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明請求をすることができる。

なお、説明請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示す。

(3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[7]及び[8]を参照のこと。

第4 見積活用方式

4-1. 見積活用方式の概要及び留意事項

(1) 本件は、入札前に入札者に対し NEXCO 東日本が指定する項目に係る参考見積書の提出を求め、その参考見積書を活用して契約制限価格の設定を行う見積活用方式（以下「本方式」という。）の対象の調達である。

(2) 見積活用方式の概要

本方式は、NEXCO 東日本が金抜設計書の摘要欄に「見積対象」と記載した項目について、入札者から参考見積書の提出を求め、参考見積書提出後 NEXCO 東日本が、参考見積書に記載された内容（設計図書の性能・機能や施工条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるか）について確認を行い、確認過程で必要に応じて見積内容に関する問合せを入札者に対し行い、参考見積書に変更が生じる場合に当該入札者に訂正参考見積書の提出を求めるなどした後、NEXCO 東日本が合理性・現実性があると認めた総額が最も安価な者が提出した参考見積書又は訂正参考見積書（これら以下「最終参考見積書」という。）を活用して契約制限価格の設定する方式をいう。

(3) 参考見積書の提出期限等

入札者は、「見積対象」とされた項目の参考見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。

① 参考見積書提出期間 **別表1『契約手続き日程』**のとおりとする。

② 参考見積書提出場所 上記 1-6. 契約担当部署のとおり

③ 参考見積書提出方法 **書留郵便等**（提出期限までに必着）で提出すること。

なお、「競争参加資格確認申請書」を**書留郵便等**により提出する場合、「競争参加資格確認申請書」と「参考見積書」を一つの封筒に封かんし、同時に提出すること。

④ 提出書類 **書留郵便等**で以下を提出すること。（提出部数：1部）

i) 参考見積書データ（様式 3、4 及び添付資料）を出力した書面

書留郵便等以外の提出は認めません。

※提出されたデータのファイル形式の誤りなど、形式的かつ極めて軽微な誤りに限り、追加提出を認める場合があります。（※記載漏れ等による追加提出は認めません。）

(4) 参考見積書に関する問合せ

参考見積書提出後、NEXCO 東日本が行う見積内容の過程において、見積内容等に疑義が生じた場合など必要に応じて入札者に対し確認を行う参考見積書に関する問合せは、参考見積書提出期限以後、**別表1『契約手続き日程』**のとおり予定し、申請書に記載された担当者宛に連絡を行う。

なお、参考見積書に関する問合せの方法は、担当者宛に連絡し日時を定めたいえ Web 会議システムにより実施する方法のほか、電子メール、電話もしくは対面により問合せを行うことを想定している。

(5) 訂正参考見積書の提出期限等

入札者は、上記(4)の問合せにおいて、参考見積書の内容に訂正が必要となった場合は、次に示すとおり訂正参考見積書を提出しなければならない。

① 訂正参考見積書提出期間 **別表1『契約手続き日程』**のとおり

② 訂正参考見積書提出場所 上記 1-6. 契約担当部署のとおり

③ 訂正参考見積書提出方法 **書留郵便等**により提出すること。

④ 提出書類

(3) ④提出書類と同様の方法により訂正参考見積書を提出すること。

なお、上記(4)による問合せの有無にかかわらず、本項により提出する訂正参考見積書は、入札者自らが参考見積書に訂正が必要と判断した場合にのみ提出するものとする。

(6) 上記(3)若しくは必要に応じて上記(5)に示す提出期限までに参考見積書又は訂正参考見積書（訂正の必要が無い場合を除く）の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することができないものとする。また、当該入札者がその後に入札を行った場合であっても、その入札は無効として取扱う。

(7) **入札者は、最終参考見積書に基づいた入札を行うものとするが、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額は、入札時に最終参考見積書を超えない限り変更ができるものとし、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額を超える場合には、当該入札者が行った入札は無効とする。**

- (8) 契約制限価格の設定から落札者決定までの期間において、契約制限価格に活用した最終参考見積書を提出した入札者が入札を辞退した場合、又は入札書が無効になった場合は、契約制限価格に活用した入札辞退等を行った入札者を除外した最終参考見積価格を活用し契約制限価格を算出し直すこととし、入札手続きを保留する場合がある。
- (9) 入札者は、入札書を当社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いはしない。
- (10) 最終参考見積書において、当社が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、入札者に異なる理由等について聞き取りを行ったうえ、聞き取りを行った事由が不相当と認められる場合は、当社に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該入札者に対し、当該調達に係る競争参加資格を取り消す場合があるほか、取引停止等の措置を講じる場合がある。

第5 入札及び開札・落札者の決定

5-1. 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札書の提出及び開札の執行については、次に定めるとおりとする。

- ①入札書の提出期限 **別表-1『契約手続き日程』のとおり**
- ②入札書の提出場所 上記 1-6. 契約担当部署のとおり
- ③入札書の提出方法 **入札書と単価表を同封し、書留郵便等**により提出すること。（提出期限内の必着）。持参、電子メール、普通郵便、FAXによるものは受け付けない。

- (2) 開札の執行については、次に定めるとおりとする。

- ①開札執行日時 **別表-1『契約手続き日程』のとおり**
- ②開札執行場所 東日本高速道路株式会社 新潟支社 会議室

5-2. 落札者の決定

- (1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者として決定する。

第6 その他

- 6-1. 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

6-2. 質問の受付

- (1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ①受付期間 **別表-1『契約手続き日程』のとおり**
- ②受付場所 上記 1-6. 契約担当部署のとおり
- ③受付方法 質問書面(別紙質問書様式)を**書留郵便等又は電子メール**により提出すること(受付期間内必着のこと)。普通郵便・FAXによるものは受け付けない。なお、**書留郵便等**により提出する場合において、質問数が5問以上の場合は、質問書面を作成したファイルデータを記録したCD-R等も質問書面と併せて提出すること。

- (2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

- ①回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日5日以内
- ②回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報検索」内の「本件公告名」の

「備考」) に掲載する。

https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/

6-3. 入札の無効 入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

6-4. 苦情の申立て 本入札手続における競争参加資格の確認又はその他手続に不服がある者は、政府調達苦情検討委員会(連絡先:内閣府政府調達苦情検討委員会事務局, 電話 03-5253-2111 (代表))に対して苦情の申立てを行うことができる。

以 上

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社

新潟支社長 水口 和之 殿

注意) 「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、NEXCO でいう「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者 (=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など) であればよい。

住所

会社名

代表者

担当者

TEL

FAX

E-mail

令和 4 年 4 月 22 日付けで入札公告のありました「長岡管理事務所管内 低濃度 PCB 運搬処分業務」に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記件名の入札公告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条に該当する法人ではありません。なお、同条第 4 項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・当社と資本関係又は人的関係のある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。
- ・今後、落札者決定までの間において、上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 入札公告 3-1. 競争参加資格-(2)に示す許可証の写し
2. 入札公告 3-1. 競争参加資格-(3)に示す許可証の写し

注) 「入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係」については、別紙「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認下さい。なお、申請にあたり別紙の提出は不要です。

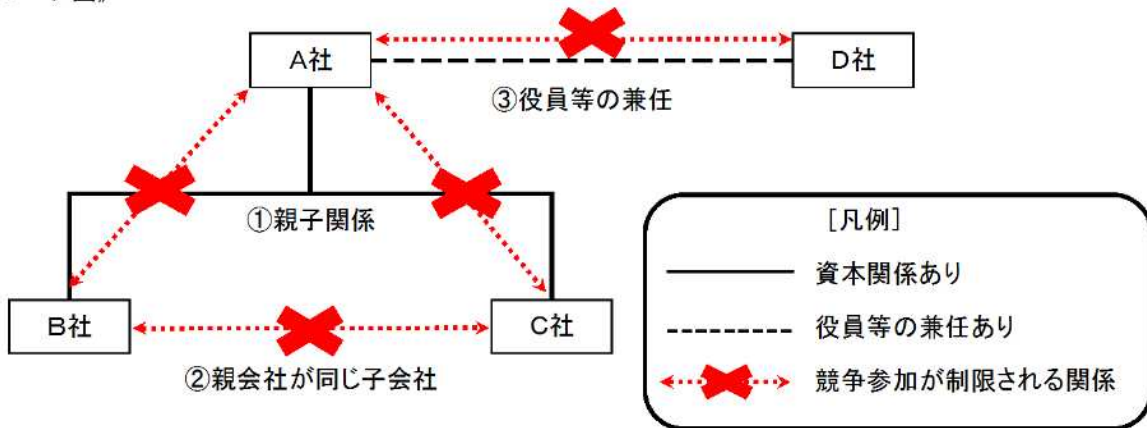
注) 上記 2. について、提出が不要である場合は削除すること。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》

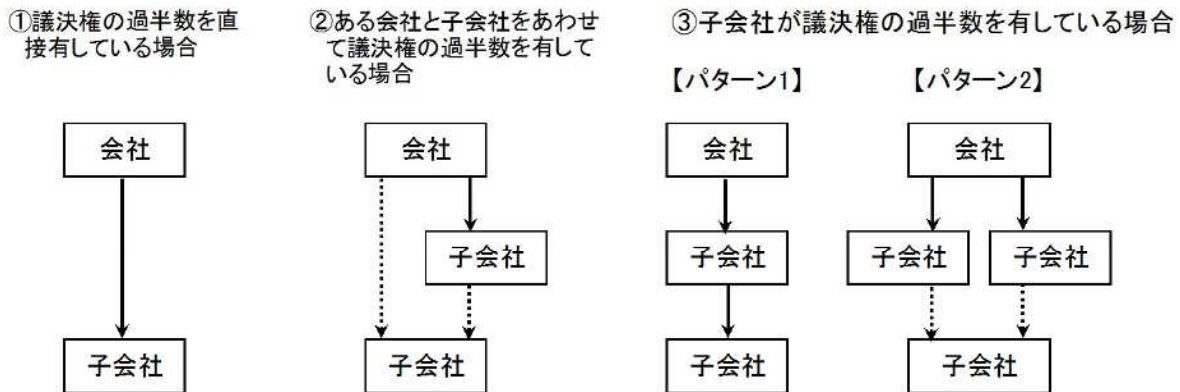


○子会社と親会社の関係(例)

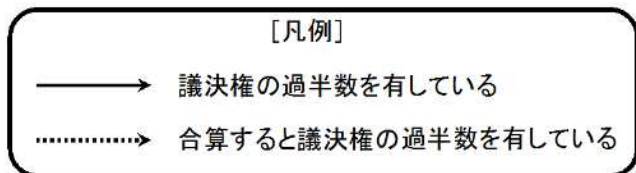
ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。



参考見積書の提出

【当社からの問合せにより見積書の訂正が必要となった場合は、「訂正参考見積書」として提出して下さい。】

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
新潟支社長 水口 和之 殿

住所
会社名
代表者
担当者
TEL
FAX
E-mail

注意)「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、当社でいう「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など)であればよい。

令和4年4月22日付けで入札公告のありました「長岡管理事務所管内 低濃度PCB運搬処分業務」に係る見積活用方式対象項目の参考見積書を提出します。

1. 添付資料

参考見積書(様式4)
添付書類

《添付資料について》

- ① 過去の類似業務に基づく参考見積書等の内容である場合、過去の類似業務において業務内容が判断できる契約書類等の写しを添付すること。
- ② 当社にて参考見積書を審査できる内容の資料を添付すること(例:見積根拠資料、処分費、運搬費の根拠等々)

参考見積書

番号	項目	数量	単位	単価	金額	摘要
1	ドラム缶 A	4,205	kg			見積対象
2	ドラム缶 B	1,446	kg			見積対象
3	ドラム缶 C	404	kg			見積対象
4	ドラム缶 D	969	kg			見積対象
5	ペール缶	167	kg			見積対象
6	ドラム缶 E	3,796	kg			見積対象
7	ドラム缶 F	151,824	kg			見積対象
	小計					
	消費税及び地方消費税相当額					
	合計					

契約手続き日程

契約件名	長岡管理事務所管内 低濃度PCB運搬処分業務	
契約責任者	役職名	新潟支社長
	氏名	水口 和之
契約担当部署	郵便番号	〒950-0917
	住所	新潟県新潟市中央区天神1-1
	部署名	NEXCO東日本 新潟支社 技術部 調達契約課
	電話番号	025-241-5116
	Mail	ki-r-niigata@e-nexco.co.jp
開札場所	NEXCO東日本 新潟支社 会議室	

入札公告日	令和4年4月22日 (金)	
① 審査基準日 (入札公告3-1. 関係)	令和4年6月13日 (月)	
② 契約図書の配布期間 (入札公告1-16. 関係)	令和4年4月22日 (金) から 令和4年6月13日 (月) まで 上記期間を過ぎた場合、ダウンロードできない図書があるので注意すること。	
③ 本件競争入札に関する 質問受付期間 (入札公告6-2. 関係)	令和4年4月22日 (金) から 令和4年7月27日 (水) までの毎日16時00分まで 質問書面(質問書様式)を 書留郵便等^(注)又は電子メール により行政機関の休日を除く毎日16:00までに提出すること。	
④ 質問に対する回答期間 (入札公告6-2. 関係)	質問書受領日の翌日から原則として5日以内(行政機関の休日を除く。)	
⑤ 競争参加資格確認申請書 の提出期間 (入札公告3-3. 関係)	令和4年4月22日 (金) から 令和4年6月13日 (月) 16時00分まで 書留郵便等^(注)又は電子メール により提出すること。	
⑥ 競争参加資格確認結果通知日 (入札公告3-4. 関係)	令和4年7月1日 (金) を予定	
⑦ 競争参加資格がないと認めた理由の 説明請求期限日 (入札公告3-4. 関係)	競争参加資格確認結果の通知日の翌日から7日以内(行政機関の休日を除く。)	
⑧ 参考見積書の提出期限 (入札公告4-1. 関係)	令和4年6月13日 (月) 16時00分 書留郵便等^(注) により提出すること。	
⑨ 参考見積書に関する 問い合わせ期間 (入札公告4-1. 関係)	令和4年7月4日 (月) から 令和4年7月11日 (月) までを予定	
⑩ 訂正参考見積書提出期限 (入札公告4-1. 関係)	令和4年7月20日 (水) 16時00分 書留郵便等^(注) により提出すること。	

契約手続き日程

契約件名		長岡管理事務所管内 低濃度PCB運搬処分業務
⑪	入札書の提出期限 (入札公告5-1. 関係)	令和4年8月4日 (木) 16時00分 書留郵便等^(注) により提出すること。(※電子メール不可) 入札者に対する指示書【郵送入札】 [9] から [13] を確認のうえ、 入札書及び下記提出書類 を同封のうえ提出すること。 提出書類: 単価表(出力書面)
⑫	開札日時 (入札公告5-1. 関係)	令和4年8月5日 (金) 13時30分

(注)

「**書留郵便等**」とは、郵便又は信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項）のうち、受領署名又は押印を必要とする方法を指します。

(例) 一般書留郵便、簡易書留郵便、レターパックプラス [赤]、受領署名又は押印を必要とするバイク便など。

※普通郵便、レターパック[青]、ゆうパック、宅配便など、上記によらない方法の場合は受け付けません。

※令和3年4月1日付けで入札者に対する指示書の見直しを行っております。当社ホームページにて内容をご確認のうえ、手続きをお願いします。

質問書様式

契約件名	長岡管理事務所管内 低濃度PCB運搬処分業務	に係る問合せ
質問期限	令和 4 年 7 月 27 日 水 曜日 16 時 00 分まで	
注意事項	<p>黄色着色箇所のみに必要な事項を記載のうえ、質問受付期限までに契約担当部署に下記①又は②のいずれかの方法により提出すること。</p> <p>① 書留郵便等により提出する場合は、本ファイルデータを出力した書面を提出すること。なお、質問数が5問以上の場合は本ファイルデータを記録したCD-R等も併せて提出すること。</p> <p>② 電子メールの場合は、本ファイルデータをメールに添付のうえ提出すること。(受信メールアドレス:ki-r-niigata@e-nexco.co.jp)</p>	

提出日		質問回数		回目
住所				
事業者名				
担当者名		部署		
電話番号及び FAX番号	(電 話)	電子メール		
	(FAX)			

質問 番号	資料の種類	ページ	章の 番号等	質 問 事 項	質問の趣旨
1					
2					
3					
4					
5					

※項目が不足した場合は質問行を適宜追加すること。